

第6 東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律関係通達（法人税編）関係

平成23年4月27日付課法2-5ほか2課共同「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律関係通達（法人税編）の制定について」（法令解釈通達）のうち次の「改正前」欄に掲げるものをそれぞれ「改正後」欄のように改める。

一 第18条の2（被災者向け優良賃貸住宅の割増償却）関係

改 正 後	改 正 前
<p>（適用要件の判定単位）</p> <p>18の2-1 …………… ……………<u>10又は4以上</u>…………… ……………</p> <p>（床面積の意義）</p> <p>18の2-6 <u>震災特例法令第18条の2第2項</u>……………</p> <p>（被災者向け優良賃貸住宅が公募要件を満たすことを明らかにする書類）</p> <p>18の2-8 ……………</p> <p>別紙様式1</p> <p style="text-align: center;">被災者向け優良賃貸住宅の賃貸が公募要件を 満たすことを明らかにする明細書の記載の仕方</p> <p>1 …………… 2 …………… 3 …………… 4 …………… 5 ……………<u>賃貸すること及びその独立部分の床面積が50㎡未満の場合</u> <u>合にあっては単身者に優先して賃貸すること</u>……………</p>	<p>（適用要件の判定単位）</p> <p>18の2-1 …………… ……………<u>10以上</u>…………… ……………</p> <p>（床面積の意義）</p> <p>18の2-6 <u>震災特例法令第18条の2第2項第3号</u>……………</p> <p>（被災者向け優良賃貸住宅が公募要件を満たすことを明らかにする書類）</p> <p>18の2-8 ……………</p> <p>別紙様式1</p> <p style="text-align: center;">被災者向け優良賃貸住宅の賃貸が公募要件を 満たすことを明らかにする明細書の記載の仕方</p> <p>1 …………… 2 …………… 3 …………… 4 …………… 5 ……………<u>賃貸すること</u>……………</p>

改 正 後	改 正 前
6	6
7	7
8「優先して賃貸」や「 <u>単身者に優先して賃貸</u> 」.....	8「優先して賃貸」.....
...	
9	9

二 第 19 条～第 21 条（特定の資産の買換えの場合等の課税の特例）関係

改 正 後	改 正 前
(平成 23 年 3 月 11 日前に取得をした土地等についての買換えの適用)	(平成 23 年 3 月 11 日前に取得をした土地等についての買換えの適用)
19-1	19-1
(注)	(注)
..... <u>措置法令第 39 条の 7 第 27 項各号</u> <u>措置法令第 39 条の 7 第 39 項各号</u>

三 第 25 条の 2（連結法人が復興産業集積区域等において機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除）関係

改 正 後	改 正 前
(解散の日を含む連結事業年度の意義)	(解散の日を含む連結事業年度の意義)
25 の 2-2 <u>震災特例法第 25 条の 2 第 6 項</u>同条第 1 項から第 3 項まで..... <u>同条第 6 項第 1 号及び第 2 号</u>同条第 1 項から第 3 項まで..... <u>同条第 6 項第 3 号</u>同条第 1 項から第 3 項まで.....	25 の 2-2 <u>震災特例法第 25 条の 2 第 7 項</u>同条第 1 項から第 3 項まで及び第 5 項..... <u>同条第 7 項第 1 号及び第 2 号</u>同条第 1 項から第 3 項まで及び第 5 項..... <u>同条第 7 項第 3 号</u>同条第 1 項から第 3 項まで及び第 5 項.....

四 第 26 条の 2 (連結法人の被災者向け優良賃貸住宅の割増償却) 関係

改 正 後	改 正 前
<p>(適用要件の判定単位)</p> <p>26 の 2-1</p> <p>.....<u>10 又は 4 以上</u>.....</p> <p>.....</p> <p>(床面積の意義)</p> <p>26 の 2-6 <u>震災特例法令第 18 条の 2 第 2 項</u>.....</p>	<p>(適用要件の判定単位)</p> <p>26 の 2-1</p> <p>.....<u>10 以上</u>.....</p> <p>.....</p> <p>(床面積の意義)</p> <p>26 の 2-6 <u>震災特例法令第 18 条の 2 第 2 項第 3 号</u>.....</p>

五 第 27 条～第 29 条 (連結法人の特定の資産の買換えの場合等の課税の特例) 関係

改 正 後	改 正 前
<p>(平成 23 年 3 月 11 日前に取得をした土地等についての買換えの適用)</p> <p>27-1</p> <p>(注)</p> <p>.....<u>措置法令第 39 条の 106 第 21 項各号</u>.....</p>	<p>(平成 23 年 3 月 11 日前に取得をした土地等についての買換えの適用)</p> <p>27-1</p> <p>(注)</p> <p>.....<u>措置法令第 39 条の 106 第 28 項各号</u>.....</p>